

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年4月1日
(第49期) 至 平成28年3月31日

株式会社創健社

横浜市神奈川区片倉二丁目37番11号

目 次

	頁
表 紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	6
5 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1 業績等の概要	7
2 生産、受注及び販売の状況	8
3 対処すべき課題	9
4 事業等のリスク	10
5 経営上の重要な契約等	11
6 研究開発活動	11
7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
第3 設備の状況	14
1 設備投資等の概要	14
2 主要な設備の状況	14
3 設備の新設、除却等の計画	15
第4 提出会社の状況	16
1 株式等の状況	16
(1) 株式の総数等	16
(2) 新株予約権等の状況	16
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	16
(4) ライツプランの内容	16
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	16
(6) 所有者別状況	16
(7) 大株主の状況	17
(8) 議決権の状況	17
(9) ストックオプション制度の内容	18
2 自己株式の取得等の状況	18
3 配当政策	19
4 株価の推移	19
5 役員の状況	20
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	22
第5 経理の状況	29
1 連結財務諸表等	30
(1) 連結財務諸表	30
(2) その他	52
2 財務諸表等	53
(1) 財務諸表	53
(2) 主な資産及び負債の内容	62
(3) その他	62
第6 提出会社の株式事務の概要	63
第7 提出会社の参考情報	64
1 提出会社の親会社等の情報	64
2 その他の参考情報	64
第二部 提出会社の保証会社等の情報	65

[内部統制報告書]

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【事業年度】	第49期(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)
【会社名】	株式会社創健社
【英訳名】	Sokensha Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 靖
【本店の所在の場所】	横浜市神奈川区片倉二丁目37番11号
【電話番号】	045(491)1441(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 飯田 雅之
【最寄りの連絡場所】	横浜市神奈川区片倉二丁目37番11号
【電話番号】	045(491)1441(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 飯田 雅之
【縦覧に供する場所】	株式会社創健社横浜支店 (横浜市神奈川区片倉二丁目37番8号SKビル) 株式会社創健社大阪支店 (大阪市淀川区西中島三丁目14番27号新大阪南方ビル2階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の横浜支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	4,215,151	4,034,170	4,187,107	4,229,712	4,741,166
経常利益又は経常損失(△) (千円)	31,293	2,350	13,632	△55,860	37,820
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	28,359	3,242	9,547	38,864	56,292
包括利益 (千円)	30,676	23,029	11,784	36,628	38,491
純資産額 (千円)	946,836	969,866	981,750	1,018,188	1,046,800
総資産額 (千円)	2,580,737	2,554,937	2,575,024	2,671,734	2,715,407
1株当たり純資産額 (円)	134.16	137.29	139.18	144.46	149.59
1株当たり当期純利益金額 (円)	4.02	0.46	1.35	5.51	8.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	36.7	37.9	38.1	38.1	38.6
自己資本利益率 (%)	3.1	0.3	1.0	3.9	5.5
株価収益率 (倍)	25.9	230.4	97.8	39.6	21.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	75,486	△13,635	△24,952	△38,943	△21,313
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△33,208	△33,387	△27,512	71,047	△44,603
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	158,115	3,862	△56,073	21,253	14,351
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,120,464	1,077,304	968,231	1,021,613	970,047
従業員数 (人)	47	47	46	46	45
[外、臨時雇用者等]	[29]	[30]	[31]	[31]	[30]

(注) 1 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

2 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 従業員数は就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	4,067,470	3,880,604	4,031,127	4,082,031	4,621,777
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	44,591	13,595	23,451	△36,153	52,000
当期純利益 (千円)	33,573	7,228	18,228	58,391	86,845
資本金 (千円)	920,465	920,465	920,465	920,465	920,465
発行済株式総数 (株)	7,055,000	7,055,000	7,055,000	7,055,000	7,055,000
純資産額 (千円)	897,405	923,387	945,141	1,001,697	1,061,216
総資産額 (千円)	2,468,960	2,459,782	2,473,880	2,562,543	2,663,597
1株当たり純資産額 (円)	127.28	130.97	134.09	142.12	151.65
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	2.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	4.76	1.03	2.59	8.28	12.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	36.3	37.5	38.2	39.1	39.8
自己資本利益率 (%)	3.8	0.8	2.0	6.0	8.4
株価収益率 (倍)	21.8	102.9	51.0	26.3	14.1
配当性向 (%)	—	—	—	—	16.2
従業員数 (人)	43	44	43	43	42
[外、臨時雇用者等]	[14]	[15]	[15]	[15]	[12]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員数を表示しております。

2 【沿革】

当社(形式上の存続会社、昭和25年6月14日太陽商興株式会社として設立、昭和55年6月30日商号を株式会社創健社に変更、本店所在地横浜市神奈川区、1株の額面金額50円)は、昭和55年12月21日を合併期日として、株式会社創健社(実質上の存続会社、昭和43年2月5日設立、本店所在地横浜市神奈川区、1株の額面金額500円)を合併いたしました。

この合併は、実質上の存続会社である旧株式会社創健社の株式の額面金額の変更を目的としたものであり、合併により、同社の資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎました。

合併前の当社は休業状態にあり、合併後におきましては実質上の存続会社である旧株式会社創健社の事業を全面的に継承しております。

従いまして、実質上の存続会社は、被合併会社である旧株式会社創健社でありますから、以下の記載事項につきましては、特段の記述がない限り、合併期日までは実質上の存続会社について記載しております。

なお、事業年度の期数は、実質上の存続会社の期数を継承しておりますので、昭和55年12月21日より始まる事業年度を第14期といたしました。

年月	事項
昭和43年2月	無添加の健康自然食品の開発及び卸売を目的として株式会社創健社を設立
昭和47年12月	べに花油100%の食用植物油・商品名「べに花一番」を販売開始
昭和51年1月	株式会社ジック創健及び株式会社沖縄創健社を吸収合併
昭和51年10月	大阪営業所を大阪府豊中市小曾根から豊中市浜に新築移転
昭和52年2月	札幌市東区に札幌営業所を開設
昭和52年8月	「べに花マヨネーズ」を販売開始
昭和54年11月	「べに花ハイプラスマーガリン」を販売開始
昭和55年12月	株式の額面金額を変更するため、株式会社創健社に被吸収合併
昭和57年11月	名古屋営業所を西春日井郡から名古屋市西区に新築移転
昭和58年7月	福岡営業所を福岡市博多区春町から博多区板付に新築移転
平成元年6月	大阪支店を大阪府豊中市浜から兵庫県伊丹市に新築移転
平成3年4月	沖縄県那覇市の沖縄出張所を営業所に昇格
平成4年10月	札幌営業所を札幌市東区から札幌市白石区に新築移転
平成6年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成7年4月	横浜市都筑区に横浜支店を開設、新規開拓地域として仙台市泉区に東北営業所を開設、広島市中区に広島営業所を開設
平成8年10月	横浜市港南区に直営ショップ「オーガニック・ガーデン上大岡」を開設
平成8年11月	株式会社風と光のファクトリーを開発・製造会社として設立(当社100%出資、資本金3,000万円連結子会社)
平成9年4月	高橋製麺株式会社(連結子会社)の株式取得
平成9年6月	営業力の強化と物流コストの削減を図るため、横浜支店と商品センターを横浜市都筑区から鶴見区の横浜港流通センターに移転
平成10年10月	名古屋営業所を支店に昇格
平成10年11月	東京都小金井市に直営ショップ「オーガニック・ガーデン小金井」を開設
平成11年4月	横浜市港南区に直営ショップ「オーガニック・ガーデン港南台」を開設
平成12年4月	東京都江戸川区にアレルギー専門店「ハッピーフレンズ葛西」を開設
平成12年4月	広島営業所を広島市中区から広島県福山市に移転
平成12年9月	神奈川県小田原市に直営ショップ「オーガニック・ガーデン小田原」を開設
平成12年10月	株式会社風と光のファクトリー10百万円増資(当社所有割合75%、資本金4,000万円)
平成12年12月	高橋製麺株式会社200百万円増資(当社所有割合74.68%、資本金4,292万円)
平成13年3月	事務効率化を図るため、横浜支店営業部を横浜市鶴見区から神奈川区の本社隣のS Kビルに移転
平成13年10月	群馬県群馬郡に品質管理センターを設立し、食品分析受託業務を開始
平成13年11月	東京都小金井市の直営ショップ「オーガニック・ガーデン小金井」を閉鎖
平成13年11月	神奈川県小田原市の直営ショップ「オーガニック・ガーデン小田原」を閉鎖
平成14年6月	環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001を認証取得
平成14年9月	横浜市神奈川区に直営ショップ「オーガニック・ガーデン本店」を開設
平成14年10月	神奈川県横須賀市に直営ショップ「オーガニック・ガーデン横須賀中央」を開設

年月	事項
平成15年4月	商品センターを横浜市鶴見区から東京都町田市に移転
平成16年4月	群馬県の品質管理センターを「食と環境科学研究センター」に名称変更し、埼玉県本庄市に移転
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年12月	沖縄県那覇市の沖縄営業所を閉鎖
平成18年2月	高橋製麺株式会社は、株式会社風と光のファクトリーを引受先とする第三者割当増資10百万円を実施(当社所有割合79.79%(間接所有割合20.20%)、資本金5,292万円)
平成18年3月	埼玉県鴻巣市に関東営業所を開設
平成18年3月	広島県福山市の広島営業所を閉鎖
平成18年8月	横浜市神奈川区の直営ショップ「オーガニック・ガーデン本店」を閉鎖
平成19年2月	「食と環境科学研究センター」を分社化し、新設会社である「株式会社品質安全研究センター」に承継
平成19年2月	株式会社品質安全研究センターは、株式会社ファンケルを引受先とする第三者割当増資を実施し、当社の持分法適用関連会社(当社持分比率20%)となる
平成19年4月	名古屋支店、福岡営業所、札幌営業所は閉鎖し、関東営業所は支店に昇格
平成19年5月	株式会社サンキューコーポレーションとの業務委託基本契約締結により、商品センターを閉鎖
平成20年2月	福岡市早良区に福岡営業所を開設
平成20年3月	名古屋市西区に名古屋営業所(現・名古屋支店)を開設
平成20年3月	大阪支店を兵庫県伊丹市から大阪市淀川区に移転
平成20年4月	東京都大田区に直営ショップ「オーガニック・ガーデン蒲田店」を開設
平成20年11月	株式会社サンキューコーポレーションとの業務委託基本契約解約により、群馬県みどり市に物流センターを開設
平成21年1月	株式会社風と光のファクトリーの株式200株を取得(当社所有割合100%、資本金4,000万円)
平成21年3月	群馬県太田市に受注センターを開設
平成21年4月	高橋製麺株式会社小分け工場が有機JAS認定工場(登録認定機関:日本認証サービス)
平成21年7月	群馬県太田市に株式会社創健エス・シー・エスを梱包材等の販売業として設立(当社53.33%出資、資本金300万円連結子会社)
平成21年8月	横浜市港南区の直営ショップ「オーガニック・ガーデン港南台」を閉鎖
平成21年12月	高橋製麺株式会社株式200千株を株式会社風と光のファクトリーより取得(当社直接所有割合79.79%)
平成22年1月	「株式会社風と光のファクトリー」は、「株式会社おいしい」に商号変更及び本店所在地を群馬県太田市に変更
平成22年2月	東京都江戸川区のアレルギー専門店「ハッピーフレンズ葛西」及び神奈川県横須賀市の直営ショップ「オーガニック・ガーデン横須賀中央」を閉鎖
平成22年2月	埼玉県鴻巣市の関東支店を閉鎖し、横浜市神奈川区の横浜支店に統合
平成22年3月	東京都大田区の直営ショップ「オーガニック・ガーデン蒲田店」を閉鎖
平成22年3月	環境問題の改善という当初の目標達成のため、ISO14001認証登録を抹消
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
平成22年6月	株式会社創健エス・シー・エスを解散
平成22年11月	当社は、保有する株式会社品質安全研究センターの全株式を売却したため、持分法適用関連会社の範囲から除外
平成23年2月	太田油脂株式会社と業務提携契約を締結
平成24年11月	高橋製麺株式会社製麺工場が有機JAS認定即席ラーメン工場 同時にアメリカ向け・欧州向け有機認証も取得
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
平成26年3月	高橋製麺株式会社株式500千株を取得(当社直接所有割合96.66%、資本金62,920千円)
平成27年1月	福岡営業所を福岡市早良区から福岡市博多区に移転
平成27年3月	当社は、高橋製麺株式会社の取締役会の決議により、故高橋千代子同社会長から高橋製麺株式会社の株式20千株を遺贈(当社直接所有割合100.00%、資本金62,920千円)
平成27年3月	当社は、高橋製麺株式会社の株式500千株を取得(当社直接所有割合100.00%、資本金72,920千円)
平成27年8月	横浜市港南区に直営ショップ「オーガニック・ガーデン上大岡」を閉鎖
平成28年2月	当社は、当社100%子会社である株式会社おいしいを吸収合併

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は株式会社創健社（当社）及び連結子会社である高橋製麺株式会社、株式会社おいしいにより構成されており、事業は安全性、栄養性を追求した食品を広く取扱う、製造販売を営んでおります。

事業内容と当社及び関係会社に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、当社グループは、健康自然食品の卸売業として単一セグメントであるため、セグメントの記載を省略しております。

（当社）

株式会社創健社

食べ物による健康作りを目指し、「安心で」「おいしく」「栄養価値のある」食品を提供することを企画・開発及び販売しております。

（連結子会社）

高橋製麺株式会社

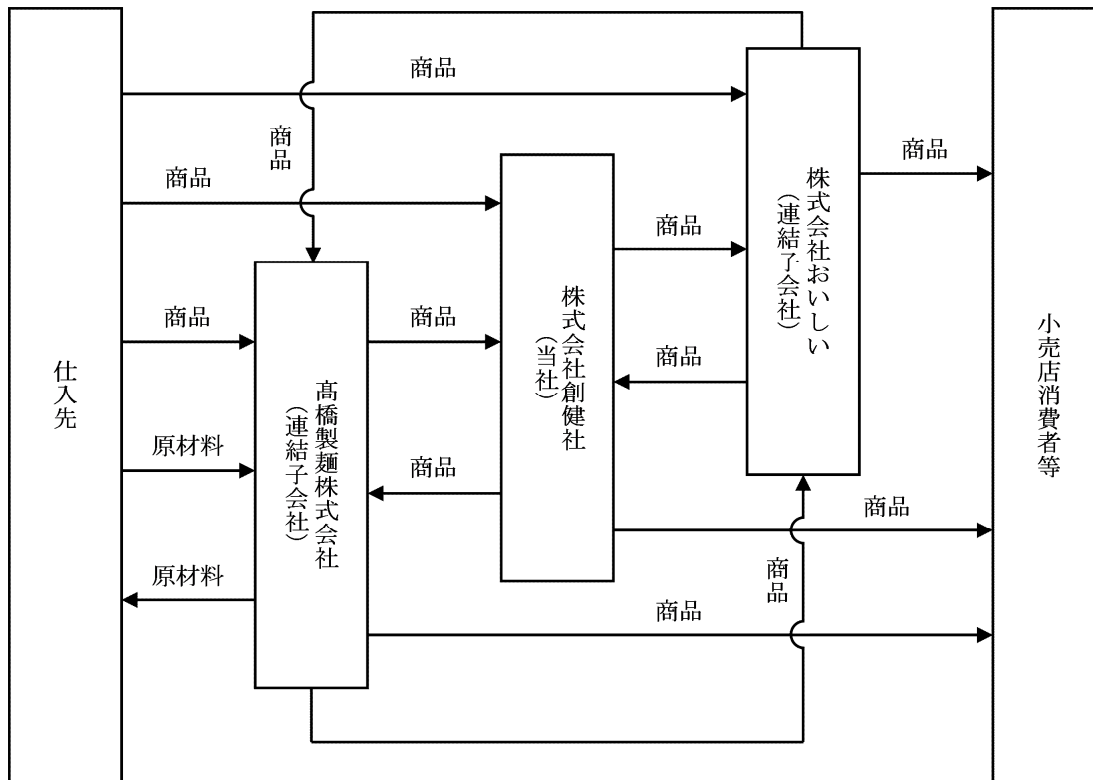
当社即席麺の製造会社及び袋詰商品のリパック（小分け作業）工場であります。

また、即席麺の他社ブランド商品のOEM供給及び仕入先への原材料販売並びに小売店等（当社の販売先以外）へ販売しております。

株式会社おいしい

同社は、主に食品等の通信販売事業を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



（注）当社は、平成28年2月1日付で当社100%連結子会社である株式会社おいしいを吸収合併いたしました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 又は被所有 割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等		資金 援助	営業上の 取引
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)		
(連結子会社) 高橋製麺 株式会社	埼玉県鴻巣市	72,920	即席麺の製造及びリ パック、即席麺の他 社ブランド商品のO EM供給及び原材料 販売並びに商品販売	100.00	1	2	債務保証	即席麺の製造及びリパ ック、並びに商品販売

(注) 1 セグメントの記載については、健康自然食品の卸売業として、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 高橋製麺株式会社の役員の兼任等の当社従業員2人のうち、1人は臨時雇用者等(契約社員)であります。また、平成28年5月27日同社の株主総会において、同社の役員の兼任等の当社役員1人は退任し、同社の役員の兼任等の当社従業員は3人となり、そのうち1人は、臨時雇用者等(契約社員)であります。

3 株式会社おいしいについては、平成28年2月1日付で当社に吸収合併いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在の当社グループの従業員数は、就業人員で45名であり、その他に臨時雇用者等は30名であります。

なお、当社グループは、健康自然食品の卸売業として、単一セグメントであるため、セグメントの記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
42(12)	45.8	20.0	5,520,880

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者等は、()外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 セグメントの記載については、健康自然食品の卸売業として、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

- | | |
|---------|---------------------------------|
| A 名称 | 創健社労働組合 |
| B 上部団体名 | U Aゼンセン(全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟) |
| C 結成年月日 | 平成5年11月15日 |
| D 組合員数 | 26名(平成28年3月31日現在) |
| E 労使関係 | 労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。 |

なお、連結子会社である高橋製麺株式会社には、労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成27年4月1日～平成28年3月31日）におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行による金融政策を背景に企業収益や雇用環境の改善など景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、新興国経済の景気減速や資源国の財政悪化などによる海外経済の減速懸念から、先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く食品業界におきましては、食の安全を求める消費者意識が高まる中、訪日客の増加による消費拡大が期待されたものの、個人消費におきましては、先行き不透明の状況により消費者マインドの回復は遅れており、加えて輸入原材料の高騰等、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような経営環境の下、当社グループは第3次中期経営計画『50周年を迎え、新購買層への更なるアプローチ（平成26年4月1日から平成29年3月31日まで）』の2年目となります当連結会計年度におきましては、新しい顧客層やその予備軍が多く存在している市場を積極的に開拓・育成し、当社グループブランド商品の新しいファン作りに注力するとともに、海外への輸出を検討し、営業利益を安定的なものへとするために、売上高と売上総利益額拡大を図るよう役員・社員一丸となって取り組んでまいりました。

当連結会計年度における当社グループの商品品目別売上高につきましては、「油脂・乳製品」がマーガリン等の売上減があったものの、えごま油及びココナッツオイル等の売上増により、前連結会計年度比2億72百万円増（39.0%増）の9億69百万円、「調味料」が、液体だし及び蜂蜜等の売上減があったものの、マヨネーズ及びドレッシング並びにカレー等の売上増により、前連結会計年度比1億70百万円増（13.8%増）の14億5百万円、「嗜好品・飲料」が、梅果肉ドリンク及び野菜ジュースの売上減があったものの、チョコレート及びポテトチップス等の売上増により、前連結会計年度比25百万円増（3.4%増）の7億71百万円、「栄養補助食品」がキダチアロエ及び乳酸菌等の売上減があったものの、梅エキス及びルイボス茶等の売上増により、前連結会計年度比16百万円増（8.3%増）の2億18百万円、「副食品」がみそ汁及びかき揚げ等の売上減があったものの、即席ラーメン及び五目ちらし寿司並びに炊込みごはん等の売上増により、前連結会計年度比14百万円増（1.6%増）の9億38百万円、「その他」が、スチームオープン等の売上減があったものの、寝具用掃除機及び虫よけスプレー等の売上増により、前連結会計年度比13百万円増（11.2%増）の1億31百万円となりました。しかしながら、「乾物・雑穀」がパン粉及びキヌア等の売上増があったものの、押麦及び餅きび等の売上減により、前連結会計年度比1百万円減（0.3%減）の3億6百万円となりました。

この結果、全体の売上高は、47億41百万円（前連結会計年度比5億11百万円増、12.1%増）となり、売上総利益率も25.8%と前連結会計年度比0.1ポイント増となりました。販売費及び一般管理費は11億89百万円（前連結会計年度比45百万円増、4.0%増）となり、営業損益につきましては、営業利益33百万円（前連結会計年度は営業損失59百万円）となり、経常損益につきましては、経常利益37百万円（前連結会計年度は経常損失55百万円）という結果にて終了しました。また、親会社株主に帰属する当期純損益につきましては、受贈益18百万円及び投資有価証券売却益11百万円の特別利益の発生があり、親会社株主に帰属する当期純利益56百万円（前連結会計年度比17百万円増、44.8%増）となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を用い、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、財務活動の結果14百万円を得て、営業活動の結果21百万円及び投資活動の結果44百万円を使用し、当連結会計年度末には9億70百万円（前連結会計年度比51百万円減）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動に係るキャッシュ・フローとして税金等調整前当期純利益70百万円などにより一部相殺されたものの、売上債権の増加額60百万円及び法人税等の支払額14百万円並びに仕入債務の減少額11百万円などにより、営業活動の結果使用した資金は21百万円（前連結会計年度比17百万円減）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に係るキャッシュ・フローとして保険積立金の積立による支出24百万円及び差入保証金の差入による支出22百万円などにより、投資活動の結果使用した資金は44百万円（前連結会計年度は71百万円の獲得）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に係るキャッシュ・フローとして長期借入金の返済による支出2億40百万円などにより一部相殺されたものの、長期借入れによる収入2億53百万円などにより財務活動の結果得た資金は14百万円（前連結会計年度比6百万円減）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの事業は単一グループであり、当連結会計年度の販売及び仕入実績をセグメントごとに示すことができないため、品目別に示すと、次のとおりであります。

(1) 販売実績

品目別	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)			主要商品
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	前連結会計 年度比	
油脂・乳製品	697,475	16.5	969,501	20.4	39.0%増	マーガリン・べに花油・えごま油・オリーブ油・ココナッツオイル
調味料	1,234,851	29.2	1,405,108	29.6	13.8%増	醤油・味噌・砂糖・塩・酢・カレー・シチュー・マヨネーズ・ドレッシング・液体だし・顆粒だし
嗜好品・飲料	745,620	17.6	771,304	16.3	3.4%増	菓子・野菜果汁飲料・お茶・ドライフルーツ
乾物・雑穀	307,600	7.3	306,598	6.5	0.3%減	小麦粉・パン粉・米・黒米・雑穀・鰹節・昆布・ひじき・蓮根粉・ハトムギ粒・餅きび・押麦・キヌア・切干大根・チアシード
副食品	924,241	21.8	938,772	19.8	1.6%増	ジャム・スープ・レトルト食品・麺類・缶詰・熟成発酵黒にんにく・パンケーキ粉・らっきょう甘酢漬・シリアル食品・みそ汁・お節お重商品・炊き込みごはん・五目ちらし寿司・かき揚げ
栄養補助食品	201,901	4.8	218,692	4.6	8.3%増	青汁・キダチアロエ・梅エキス・ユウグレナ・ハトムギ酵素・乳酸菌・天茶エキス・コラーゲン・基石茶
その他	118,020	2.8	131,188	2.8	11.2%増	トイレットリー・機械器具・化粧品・虫よけスプレー
合計	4,229,712	100.0	4,741,166	100.0	12.1%増	—

※ 1 主要顧客(総販売実績に対する割合が10%以上)に該当するものはありません。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

品目別	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	前連結会計年度比
油脂・乳製品	528,851	16.8	715,721	20.5	35.3%増
調味料	919,524	29.2	1,050,448	30.1	14.2%増
嗜好品・飲料	555,829	17.7	578,734	16.6	4.1%増
乾物・雑穀	246,112	7.8	251,066	7.2	2.0%増
副食品	634,413	20.2	640,718	18.4	1.0%増
栄養補助食品	136,202	4.3	144,671	4.1	6.2%増
その他	124,078	4.0	109,689	3.1	11.6%減
合計	3,145,011	100.0	3,491,049	100.0	11.0%増

※ 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

第3次中期経営計画『50周年を迎え、新購買層への更なるアプローチ』の最終年度となります。翌連結会計年度におきましては、既存の得意先の新しい顧客を増やすことにもつながるよう引き続き新しい顧客層やその予備軍が多く存在している市場を積極的に開拓、育成し、当社グループブランド商品の新しいファン作りに注力するとともに、目標の営業利益額を達成させるために、以下の施策に役員・社員一丸となって取り組む所存でございます。

(1) 新規得意先の開拓

当連結会計年度より引き続き新規購買客を増やすために、当社グループブランドの新しいファン予備軍と思われる方々（例えば、社会に出る前の若い方・美と健康を意識されている方・出産をひかえている方・子育て中の方・自然志向の生活をしている方・料理好きな方・体調を気にされている方など）が多く存在していると予想される市場（雑貨店やアウトドアショップなど）に対し、積極的に営業を行い新しい販売チャネルの開拓と育成を目指してまいります。

(2) 当社グループブランド商品のリニューアル及び新規開発

大手流通などもオーガニック商品やスローフードなど、こだわり食品のラインナップを充実させはじめしており、市場は我々の業界自体に対して追い風となっています。そのため既存の当社グループブランド商品をより一層新規顧客層に受け入れてもらいやすくするために、内容や形状の変更を積極的に行います。また、前連結会計年度までデフレ傾向で減少気味だった売上総利益率の見直しが可能になるよう当社グループらしいオリジナリティのある商品の開発を翌連結会計年度も積極的に行ってまいります。

(3) オーガニック商品の発掘と販売

当連結会計年度より引き続き市場で根付き始め、今後ますます増加すると予測される高品質な国内外のオーガニック商品を積極的に開発及び発掘し販売いたします。また自社商品の品質管理も引き続き強化してまいります。

(4) ジロロモーニブランドの再拡売

平成19年より販売を開始したイタリア・オーガニック食品のパイオニア、ジロロモーニシリーズの更なるマーケットの開発のため、従来の売り場での販売強化はもちろん、プロ好みの仕様を生かして業務用としての販売に注力いたします。その一環として、有力イタリアンレストランへのトライアルキャンペーンを全国的に開始。実際のシェフの意見などをマーケティングに取り入れる試みを開始しました。また平成27年1月に東京大学医科学研究所近代医科学記念館にリニューアルオープンした「Organic Lab Cafe ciao bella with GIROLOMONI」もご好評をいただきネットなどでたびたび取り上げられました。またさらに東京大学駒場リサーチキャンパス内にもciao bellaの経営母体が新たなレストランをリニューアルする予定で、ここのコラボレーションも積極的に行ってまいります。

(5) コミュニケーションワードの更なる浸透化

当社のコミュニケーションワードでありますLOVE FOOD PEACEをさらに社会に浸透させるために、当連結会計年度において当社内に新たなプロジェクトチーム「食と暮らしの未来総研(創健)」を立ち上げ、商品開発、営業販促、広告宣伝などのあらゆる当社グループ企業活動のベース作りと活動を行ってまいりました。その成果として登山家の戸高雅史氏とのコラボ商品である「F0reStep」（アタマとカラダを応援する行動食。メープルミックスナッツ）を発売。新たな市場に向けてのさきがけとなりました。この活動は翌連結会計年度においても個別の具体的案件（例えば、有力ヨガスタジオグループとのコラボレーションなど）の中で継続してまいります。

(6) 当社グループブランド商品の輸出の増加

将来の可能性と売上拡大を模索するために中国、中東での当社グループブランド商品の販売を検討してまいりましたが、当連結会計年度において中国向けに輸出をスタートさせました。今後は商品ラインナップとそのボリュームを増やしてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 当社グループブランド商品の原材料と委託製造について

当社グループは、創業期より人の健康に貢献することを願い、良質の原材料を使用し、食品添加物に頼らない食品を幅広い分野で提供することにより、消費者の健康増進への貢献と、より自然なおいしさの追求を進めております。

特に農水産物は食品の原材料として品質に重要な影響を与えるため、より生産の状況が把握可能な国内産の原料や有機農産物（オーガニック）を優先して使用するとともに、遺伝子組み換えをしていない作物等、より安心な原材料の使用を進めております。また、多品種の当社グループブランド商品を開発・提供するために、一部の商品を除き当社として製造工場を持たず、代わりに国内外の情報並びに消費者からの要望等をもとに独自に商品を開発し、原材料や仕様の指定を行い、国内外の優良メーカーに製造を委託しております。

商品は多岐にわたり、原材料の産地並びに委託メーカーは主に日本国内各地と一部海外に分散しております。そのため、原材料においては産地の天候不良や放射性物質の混入等、また委託メーカーにおいては倒産並びに火災・地震等の事故・災害により商品の製造や供給が不能になる等の可能性があります。原材料や委託製造において、これらの問題が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 食品の安全性や信頼性について

当社グループを取り巻く食品業界において、農水産物の産地偽装表示、食品添加物等の表示違反及び無許可農薬の使用、放射性物質の基準値を上回る混入等の問題が発生しております。当社グループでは、各原材料供給業者や委託メーカーに対し、品質管理について「食品表示法」等の関連法規に抵触しないよう厳重に注意をしております。しかしながら、食品の安全性や信頼性を損なうような問題が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 公的規制について

当社グループは、食品の開発・販売について様々な規制を受けております。また、食品に関する規制以外にも、例えば「製造物責任法」（通称、PL法）では、製造物の欠陥による被害者保護を定めております。さらに「不当景品類及び不当表示防止法」（通称、景表法）では、優良誤認等の不当な表示について規制し、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」（通称、容器包装リサイクル法）では、容器包装廃棄物の分別収集や再商品化について定められております。これら公的規制を遵守できなかった場合は、当社グループの活動が制限され、コストの増加につながる可能性があります。これらの公的規制において問題が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 食物アレルギーについて

食物アレルギーは症状の個人差が大きく、また食物抗原になり得る種類も多く、ごく微量の摂取にても生じるアナフィラキシーショック等生命に関わる重大な症状等があります。食物アレルギーの症状を持つ方の増加に伴い、不慮の事故を未然に防ぐために、法令による表示が義務付けられています。

当社グループは、当社グループブランド商品について、委託メーカー共々法律を遵守し、安心してお召し上がりいただけるように、原材料の確認、並びに社外の食品分析専門機関におけるアレルギー物質特定原材料7品目（卵・乳・小麦・そば・落花生・えび・かに）の自主検査を行っております。しかしながら、これらアレルギー物質において問題が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 放射性物質について

食品の放射性物質については、政府・各自治体において基準値を上回る放射性物質が検出された際には法令により出荷制限及び摂取制限、自主規制等がなされます。当社グループとしては今後とも法令を遵守し行政機関の指導に従ってまいります。

また当社グループブランド商品については、お客様の不安を少しでも解消するために、放射性物質について当社グループ取扱い基準を設け、原材料の確認を行うとともに、産地・収穫時期・製造時期・製造所在地等を考慮に入れ、必要に応じて自主検査を行っております。現在の当社グループ基準は、セシウム134、同137について、検出限界値各3Bq(ベクレル)/kg未満の条件で検査を行い、不検出（検出限界値未満）となることを取扱いの基準にしております。検査は最終製品でサンプリング検査にて行い、検査の精度と専門性を考慮に入れ、社外の食品分析専門機関にて主にゲルマニウム半導体検出器により行っております。また、原料や製品の特性により、検査時期・方法を判断する等、精度向上に努めております。しかしながら、これらの放射性物質に係る問題が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 固定資産の減損について

当社グループが保有している資産について、各事業から生ずる営業キャッシュ・フローや市場価格等が変動することにより減損処理の必要が生じた場合は、当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、グループ内での組織の再編を実施することで、更なる効率化を進め、業績向上を図るために、平成27年11月9日開催の取締役会において完全子会社である株式会社おいしいを吸収合併することについて決議を行い、同日付で合併契約を締結いたしました。

その主な内容は次のとおりになります。

(1) 合併の方法

本合併は、当社においては会社法第796条第2項に規定する簡易合併であり、株式会社おいしいにおいては会社法第784条第1項に規定する略式合併であるため、両社とも合併契約承認の株主総会を経ずに行います。

また、当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社おいしいは解散いたします。

(2) 本合併に係る割当ての内容

株式会社おいしいは当社の完全子会社であるため、本合併による新株式の発行および合併交付金の支払いはありません。

(3) 合併の期日（効力発生日）

平成28年2月1日

(4) 引継資産・負債の内容

平成28年1月31日現在における貸借対照表、その他同日現在の計算書を基礎とし、その資産、負債の一切を効力発生において引き継ぎます。

(5) 吸収合併存続会社となる会社概要

商号 株式会社 創健社
資本金 9億20百万円
事業内容 自然食品・健康食品の企画開発及び販売

6 【研究開発活動】

当社グループは、「地球環境を大切にし、食生活の提案を通して人々の健康的な生活向上に貢献する」を企業理念とし、現代人の「食」の問題を考え、原材料・製法にこだわり、化学調味料・香料・着色料・保存料等について不要な添加物を使用せず、「安心で」「おいしく」「栄養価値のある」食品を提供することを基本方針としております。

研究開発活動につきましては、商品本部商品開発部において、基本方針に則した商品開発並びにリニューアルを行っております。

当連結会計年度における研究開発活動は、「オーガニック商品の発掘と販売」及び「コミュニケーションワードの更なる浸透化」に注力いたしました。

主な新商品・リニューアル

(1) 油脂・乳製品

「エキストラヴァージンオーガニックココナッツオイル」

(2) 調味料

「えごま一番マヨネーズ」「和風ドレッシング」「小豆島のバジルソース」「野菜ブイヨン徳用」

(3) 嗜好品・飲料

「F O r e S t e p（フォレストップ）」「ジャンプボックスチョコレート」「北海道和寒町産かぼちゃの種」「国内産花梨エキス入りプロポリスキャンディー」「国内産青梅使用梅エキスキャンディー」

(4) 乾物・雑穀

「もち麦（米粒麦）」「かぼちゃパウンドケーキミックス」「ココアパウンドケーキミックス」

(5) 副食品

「ノンオイルオーツナフレーク」「えごま一番オーツナプレミアム」「稲庭手延べにゅう麺（柚子香る醤油味）」「稲庭手延べにゅう麺（生姜香る味噌味）」

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動の金額は35,797千円です。

当社グループは、健康自然食品の卸売業として単一セグメントであるため、セグメントの記載を省略しております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、当連結会計年度末における資産・負債の報告数値及び当連結会計年度における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを行わなければなりません。当社グループは、貸倒債権、賞与及び退職金等に関する見積り及び判断に対して、過去の実績、状況に応じた合理的と考えられる様々な要因に基づき、継続して評価を行っております。その結果、見積り特有の不確実性があるため、実際の数値と異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループは第3次中期経営計画『50周年を迎え、新購買層への更なるアプローチ（平成26年4月1日から平成29年3月31日まで）』の2年目となります当連結会計年度におきましては、新しい顧客層やその予備軍が多く存在している市場を積極的に開拓・育成し、当社グループブランド商品の新しいファン作り注力するとともに、海外への輸出を検討し、営業利益を安定的なものへとするために、売上高と売上総利益額拡大を図るように役員・社員一丸となって取り組んでまいりました。

当連結会計年度における当社グループの商品品目別売上高につきましては、「油脂・乳製品」がマーガリン等の売上減があったものの、えごま油及びココナッツオイル等の売上増により、前連結会計年度比2億72百万円増(39.0%増)の9億69百万円、「調味料」が、液体だし及び蜂蜜等の売上減があったものの、マヨネーズ及びドレッシング並びにカレー等の売上増により、前連結会計年度比1億70百万円増(13.8%増)の14億5百万円、「嗜好品・飲料」が、梅果肉ドリンク及び野菜ジュースの売上減があったものの、チョコレート及びポテトチップス等の売上増により、前連結会計年度比25百万円増(3.4%増)の7億71百万円、「栄養補助食品」がキダチアロエ及び乳酸菌等の売上減があったものの、梅エキス及びルイボス茶等の売上増により、前連結会計年度比16百万円増(8.3%増)の2億18百万円、「副食品」がみそ汁及びかき揚げ等の売上減があったものの、即席ラーメン及び五目ちらし寿司並びに炊込みごはん等の売上増により、前連結会計年度比14百万円増(1.6%増)の9億38百万円、「その他」が、スチームオープン等の売上減があったものの、寝具用掃除機及び虫よけスプレー等の売上増により、前連結会計年度比13百万円増(11.2%増)の1億31百万円となりました。しかしながら、「乾物・雑穀」がパン粉及びキヌア等の売上増があったものの、押麦及び餅きび等の売上減により、前連結会計年度比1百万円減(0.3%減)の3億6百万円となりました。

この結果、全体の売上高は、47億41百万円(前連結会計年度比5億11百万円増、12.1%増)となり、売上総利益率も25.8%と前連結会計年度比0.1ポイント増となりました。販売費及び一般管理費は11億89百万円(前連結会計年度比45百万円増、4.0%増)となり、営業損益につきましては、営業利益33百万円(前連結会計年度は営業損失59百万円)となり、経常損益につきましては、経常利益37百万円(前連結会計年度は経常損失55百万円)という結果にて終了しました。また、親会社株主に帰属する当期純損益につきましては、受贈益18百万円及び投資有価証券売却益11百万円の特別利益の発生があり、親会社株主に帰属する当期純利益56百万円(前連結会計年度比17百万円増、44.8%増)となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

営業活動に係るキャッシュ・フローとして税金等調整前当期純利益70百万円などにより一部相殺されたものの、売上債権の増加額60百万円及び法人税等の支払額14百万円並びに仕入債務の減少額11百万円などにより、営業活動の結果使用した資金は21百万円(前連結会計年度比17百万円減)となりました。投資活動に係るキャッシュ・フローとして保険積立金の積立による支出24百万円及び差入保証金の差入による支出22百万円などにより、投資活動の結果使用した資金は44百万円(前連結会計年度は71百万円の獲得)となりました。財務活動に係るキャッシュ・フローとして長期借入金の返済による支出2億40百万円などにより一部相殺されたものの、長期借入れによる収入2億53百万円などにより財務活動の結果得た資金は14百万円(前連結会計年度比6百万円減)となりました。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー関連指標の推移は以下のとおりであります。

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
自己資本比率 (%)	36.7	37.9	38.1	38.1	38.6
時価ベースの自己資本比率 (%)	28.4	29.2	36.1	57.5	45.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	9.5	—	—	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	9.7	—	—	—	—

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

※ 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

※ 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

※ キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却等の計画はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。なお、当社グループは、健康自然食品の卸売業として単一セグメントであるため、セグメントの記載を省略しております。

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物 及び構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
横浜支店 (横浜市神奈川区)	販売設備	24,264	28,937 (147.60)	3,420	355	56,978	19 (4)
大阪支店 (大阪市淀川区)	販売設備	—	— (—)	1,031	110	1,141	4 (1)
名古屋支店 (名古屋市西区)	販売設備	—	— (—)	3,127	107	3,235	3 (1)
福岡営業所 (福岡市博多区)	販売設備	—	— (—)	357	107	465	2 (—)
物流センター (群馬県みどり市)	倉庫設備	5,537	— (—)	—	5,291	10,829	1 (—)
受注センター (群馬県太田市)	事務機器設備	—	— (—)	—	200	200	1 (—)
本社 (横浜市神奈川区)	統括業務施設	11,491	10,431 (199.56)	4,330	9,029	35,283	12 (6)
従業員寮他2件 (横浜市保土ヶ谷区他)	厚生施設	10,147	10,090 (103.73)	—	0	20,238	— (—)
その他 (埼玉県鴻巣市)	—	—	29,574 (1,993.89)	—	—	29,574	— (—)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「車両運搬具」であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2 従業員数の()は、臨時雇用者等を外書しております。

(2) 子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
高橋製麺 株式会社	本社及び工場 (埼玉県鴻巣市)	製麺工場 設備	9,756	9,338 (1,930.86)	4,882	8,577	32,553	3 (18)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「機械装置」、「工具、器具及び備品」及び「車両運搬具」であります。
なお、金額には消費税等を含めておりません。
- 2 従業員数の()は、臨時雇用者等を外書しております。
- 3 高橋製麺株式会社の主な帳簿価額の変動は、平成27年6月1日までに前取締役会長である故高橋千代子氏からの遺贈によるもので、内訳は以下の通りであります。
建物及び構築物の増加 6,563千円、土地の増加9,338千円
- 4 株式会社おいしいについては、平成28年2月1日付で当社に吸収合併いたしました。

上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

① 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	土地面積(㎡)	年間賃借及び リース料(千円)	リース契約残高 (千円)
大阪支店 (大阪市淀川区)(注)1,2	営業拠点及び営業車輛	—	2,705	—
名古屋支店 (名古屋市西区)(注)1	営業拠点及び営業車輛	—	1,666	—
福岡営業所 (福岡市博多区)(注)1	営業拠点及び営業車輛	—	1,540	—
物流センター (群馬県みどり市)(注)1,2	倉庫設備及び事務機器設備	—	53,760	—
受注センター (群馬県太田市)(注)1	事務所	—	2,400	—
本社 (横浜市神奈川区)(注)1,2	統括業務設備	198.65	7,200	—

- (注) 1 賃借設備
2 リース設備

② 子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	土地面積(㎡)	年間賃借及び リース料(千円)	リース契約残高 (千円)
株式会社おいしい	本社 (群馬県太田市) (注)	事務所	—	300	—

- (注) 連結子会社でありました株式会社おいしいについては、平成28年2月1日付で当社に吸収合併いたしました。
よって同社の年間賃借及びリース料は、合併日前日までの金額を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,055,000	7,055,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数1,000株
計	7,055,000	7,055,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年8月8日 (注)	—	7,055,000	—	920,465	△379,849	32,130

(注) 会社法第448条第1項に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(6)【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	3	5	48	1	—	1,126	1,183	—
所有株式数 (単元)	—	359	10	1,398	3	—	5,278	7,048	7,000
所有株式数 の割合(%)	—	5.09	0.14	19.84	0.04	—	74.89	100.00	—

(注) 1 自己株式の57単元及び9株は「個人その他」及び「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、4単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
中村 靖	横浜市神奈川区	840	11.91
中村 澄子	横浜市神奈川区	782	11.08
創健会(取引先持株会)	横浜市神奈川区片倉2-37-11	599	8.49
太田油脂株式会社	愛知県岡崎市福岡町字下荒追28	590	8.36
株式会社横浜銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	横浜市西区みなとみらい3-1-1 (東京都中央区晴海1-8-1 2晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	317	4.49
有限会社タカ・エンタープライズ	横浜市神奈川区片倉2-37-11	196	2.77
原田 こずえ	横浜市神奈川区	189	2.68
創健社従業員持株会	横浜市神奈川区片倉2-37-11	163	2.32
福岡 文三	横浜市神奈川区	133	1.88
月島食品工業株式会社	東京都江戸川区東葛西3-17-9	129	1.83
計	—	3,940	55.85

(8) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 57,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,991,000	6,991	—
単元未満株式	普通株式 7,000	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	7,055,000	—	—
総株主の議決権	—	6,991	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権4個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式9株が含まれております。

②【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社創健社	横浜市神奈川区片倉二丁目 37番11号	57,000	—	57,000	0.81
計	—	57,000	—	57,000	0.81

(注) 上表は、単元未満株式9株を除いております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第163条及び会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される会社法第156条の規定に基づく取締役会決議による普通株式の取得並びに会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年8月10日)での決議状況 (取得期間 平成27年8月12日～平成27年8月21日)	50,000	9,800,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	50,000	9,800,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	250	50
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	57,009	—	57,009	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、将来の事業展開と経営体質の強化のため内部留保を確保しつつ、安定的に適正な利益還元の実行を基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については、取締役会であります。当事業年度の配当につきましては、誠に遺憾ながら平成16年の実施を最後に、以来長きにわたって無配を続けておりましたが、前事業年度において累積損失を解消し、当事業年度においても黒字を達成する事ができました。

したがって、12期ぶりの復配を実施いたします。配当及びその他の剰余金の処分につきましては、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案し、普通株式1株当たり2円を実施することになりました。

内部留保資金につきましては、経営体質の強化及び事業拡大のための設備投資等に有効活用してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年6月29日 定時株主総会決議	13,995	2

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	155	129	257	300	230
最低(円)	77	80	95	113	145

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	191	189	189	183	189	194
最低(円)	154	179	179	171	170	175

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		中 村 靖	昭和33年9月15日生	昭和62年8月 平成5年5月 平成5年6月 平成7年4月 平成8年6月 平成10年6月 平成10年10月 平成11年4月 平成12年6月 平成13年6月 平成18年4月 平成19年4月 平成20年2月 平成20年12月 平成21年4月 平成22年1月 平成22年4月 平成23年8月 平成27年7月	当社入社 当社経営企画室長 当社取締役経営企画室長 当社取締役営業部長 当社常務取締役営業本部長 当社常務取締役営業本部長兼商品開発部長 当社専務取締役営業本部長 当社専務取締役営業本部長兼管理本部管掌 当社代表取締役専務営業本部長 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長ブランディング推進事業本部長 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長経営全般兼物流本部管掌 当社代表取締役社長経営全般 当社代表取締役社長営業本部長兼経営企画室管掌 株式会社おいしい取締役 当社代表取締役社長営業本部長 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長兼経営企画室管掌(現任)	(注)3	840
取締役	営業本部長	岸 本 英 喜	昭和36年5月2日生	昭和59年4月 平成14年4月 平成18年4月 平成18年6月 平成21年4月 平成22年4月 平成23年8月	当社入社 当社横浜支店長 当社商品本部長兼商品開発部長 当社取締役商品本部長兼商品開発部長 当社取締役営業本部副本部長兼直販部長兼営業企画部長 当社取締役営業本部副本部長 当社取締役営業本部長(現任)	(注)3	15
取締役	商品本部長	山 田 一 斗 資	昭和38年2月5日生	平成3年5月 平成14年4月 平成19年4月 平成22年4月 平成26年4月 平成26年6月	当社入社 当社福岡営業所長 当社総務部長 当社総務経理部長 当社商品本部長 当社取締役商品本部長(現任)	(注)3	9
取締役	管理本部長	飯 田 雅 之	昭和32年7月1日生	昭和62年6月 平成19年4月 平成20年2月 平成20年11月 平成21年12月 平成24年4月 平成26年4月 平成27年4月 平成27年6月 平成28年6月	当社入社 当社商品管理部長兼情報システム部長 当社横浜支店長兼関東支店長 当社情報システム部長 当社受注センター長 当社システム広報部長 当社総務経理部長兼システム広報部長 当社管理本部副本部長 当社取締役管理本部副本部長 当社取締役管理本部長(現任)	(注)3	17
取締役		合 田 真 琴	昭和35年11月17日生	平成3年9月 平成4年8月 平成4年9月 平成13年8月 平成27年6月	司法書士山田晃久事務所入所 同事務所退職 司法書士橋義雄事務所入所 司法書士事務所開業(現任) 当社取締役(現任)	(注)1.3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		本田 次 男	昭和26年 8 月19日生	昭和57年10月 平成 7 年 4 月 平成 9 年 3 月 平成13年 4 月 平成15年 6 月 平成16年 2 月 平成18年 4 月 平成19年 4 月 平成20年12月 平成21年 4 月 平成22年 4 月 平成24年 4 月 平成26年 4 月 平成26年 6 月 平成28年 6 月	当社入社 当社管理部長兼経理部長 高橋製麺株式会社取締役 当社管理本部副本部長兼経理部長 当社取締役管理本部副本部長兼経理部長 当社取締役管理本部長兼経理部長 当社取締役管理本部長兼経理部長兼 食と環境科学研究センター管掌 当社取締役管理本部長兼経理部長 当社取締役管理本部長兼経理部長兼 物流本部担当 当社取締役管理本部長兼経理部長 当社取締役管理本部長兼システム広 報部長 当社取締役管理本部長 当社取締役管理本部長兼商品本部管 掌 当社取締役管理本部長 当社常勤監査役(現任)	(注)4	41
監査役		的 場 堅 志	昭和20年10月12日生	昭和44年 4 月 平成 9 年 7 月 平成13年 7 月 平成15年 6 月 平成17年 6 月 平成21年 6 月	株式会社だいこう証券ビジネス入社 (旧大阪証券代行株式会社) 同社東京証券代行部長 同社東京証券代行参事 当社監査役(現任) 株式会社だいこう証券ビジネス監査 役 同社退任	(注)2,5	1
監査役		鈴 木 久 衛	昭和26年 3 月12日生	昭和45年 5 月 平成23年 7 月 平成23年 8 月 平成23年 9 月 平成26年 6 月	王子税務署総務課入署 東京国税局調査第四部統括国税調査 官退職 税理士登録 税理士事務所開業 (現任) 当社監査役(現任)	(注)2,6	3
計							926

- (注) 1 取締役合田真琴氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役的場堅志及び鈴木久衛の両氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役 5 名の任期は、平成28年 6 月29日開催の定時株主総会終結の時から 1 年間まで
- 4 本田監査役の任期は、前任の監査役の任期を引き継いでいるため、前任者と同様に平成27年 6 月26日開催の定時株主総会終結の時から 4 年間まで
- 5 的場監査役の任期は、平成27年 6 月26日開催の定時株主総会終結の時から 4 年間まで
- 6 鈴木監査役の任期は、平成28年 6 月29日開催の定時株主総会終結の時から 4 年間まで

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

① 企業統治の体制

i) 企業統治の体制の概要

当社は、「地球環境を大切にし、食生活の提案を通して人々の健康的な生活向上に貢献する」という企業理念のもと、企業価値の最大化を目指し、経営上の意思決定及び業務遂行について、その迅速な対応が不可欠となっております。

当社は、毎月1回開催の取締役会に加え、週1回全取締役・常勤監査役・経営企画室出席のもと「経営会議」を開催し、的確でスピーディーな意思決定や様々な課題に対する幅広い意見交換を図っております。

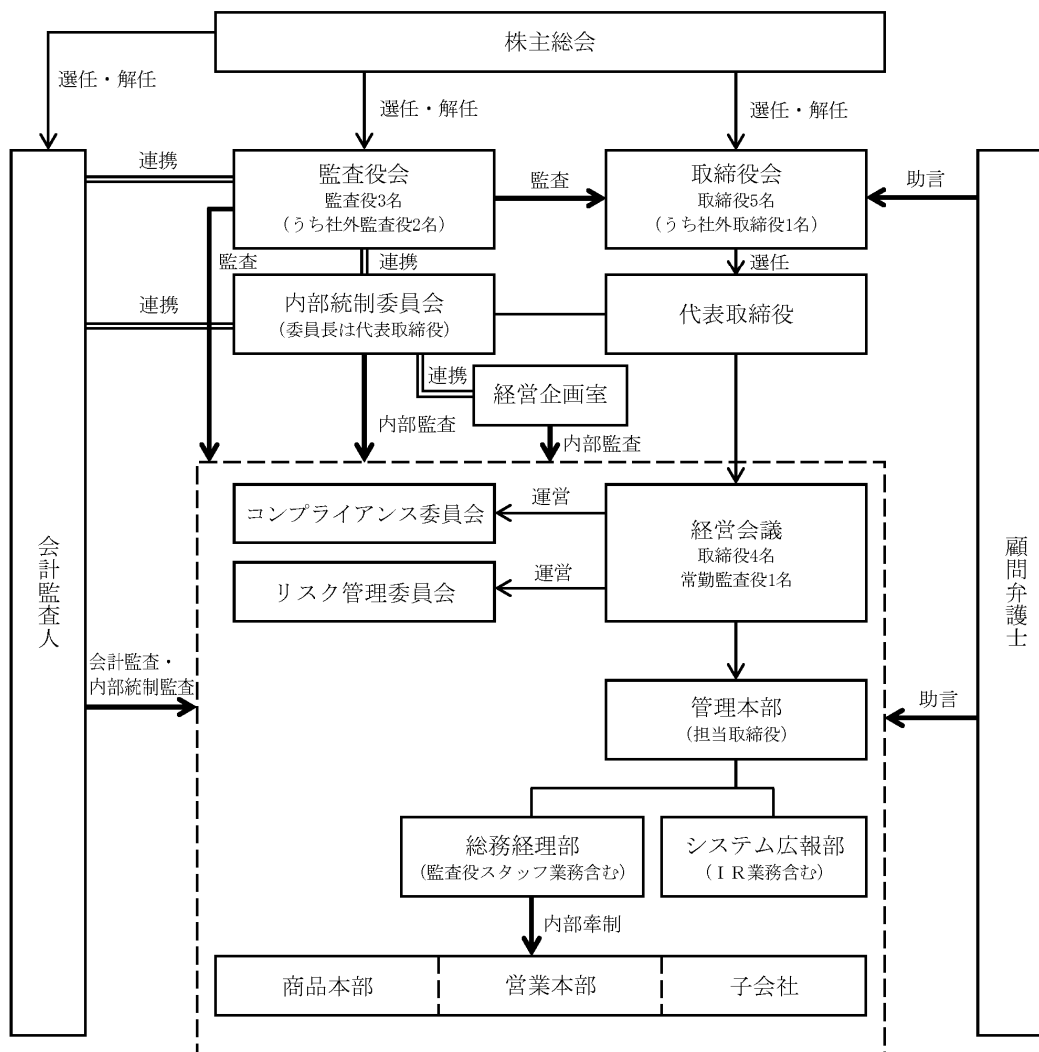
ii) 企業統治の体制を採用する理由

コンプライアンス経営が求められている昨今、当社は、透明で公正な経営が最も重要な課題のひとつと位置づけ、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を目指しております。

iii) 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、会社法に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」を以下のとおり定め、係る体制の下で会社の業務の適正性・効率性の確保並びにリスクの管理に努めるとともに、社会経済情勢その他環境の変化に応じて不断の見直しを行い、その改善・充実を図ります。

・ 会社の機関・内部統制の関係を分かりやすく示す図表



- 1 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議するとともに、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓発教育を実施する。また、取締役並びに使用人が法令に違反する行為を発見した際には、速やかに総務経理部長に通報するとともに、通報者が不利益を被ることのないよう内部通報制度を構築するものとする。
- 2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切・確実に、かつ検索及び閲覧可能な状態で定められた期間、保存・管理するものとする。
- 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 組織横断的なリスクについては、社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置するとともに、「リスク管理規程」を定め、同規程に基づくリスク管理体制を構築するものとする。また、リスクのうちコンプライアンス、環境及び情報セキュリティに関しては、専管する組織を設置し、規則の制定、研修の実施、マニュアルの作成等を行うものとする。なお、新たに生じたリスクについては、対応責任者を定め、速やかに対応するものとする。
 - (2) 不測の事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えるものとする。
- 4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、適宜臨時に開催するものとする。また、経営に関する重要事項については、事前に経営会議において議論を行い、その審議を経て、取締役会で執行決定を行うものとする。
 - (2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、(組織規程)、(業務分掌規程)及び(職務権限規程)において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めるものとする。
 - (3) 取締役と経営企画室が連携を図り中期経営計画及び年度事業計画を立案し、全社的な目標を設定するものとする。また、経営会議において、定期的に各事業部門より業績のレビューと改善策を報告させ、具体的な施策を実施させるものとする。
- 5 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社グループの相互密接な連携を図り、経営の効率的・効果的運営を実施する。子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、親会社から取締役及び監査役が非常勤の役員に就任して業務執行取締役の監督にあたる体制をとり、また、日常の業務執行に関し定期的な報告と重要案件について事前協議を求め、業務の適正を確保する。
また、当社の内部監査委員会と経営企画室の連携による監査の実施などグループ監査を実施し、業務の適正を確保する。
- 6 監査役を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役が必要とした場合、監査役を補助する使用人を置くものとする。なお、使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。
- 7 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役及び使用人は当社及びグループ各社の業務又は業績に与える重要な事項について監査役に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、又は当社及びグループ各社に損害を及ぼす事実を知った時は、遅滞なく報告するものとする。なお、前記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対し報告を求めることができるものとする。
 - (2) 監査役は、会計監査人、内部統制委員会、グループ各社の監査役と情報交換に努め、連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保するものとする。
- 8 財務報告の信頼性を確保するための体制
財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に機能する体制を構築し、整備、運用するものとする。
- 9 反社会的勢力排除に向けた体制
社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、また、これらの圧力に対しては警察等の外部機関や関連団体とも連携を図り、毅然とした姿勢で組織的に対応するものとする。

10 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- (1) コンプライアンスについては、「経営方針（会社として守るべきこと）」及び「行動規範（創健社グループに働く一人一人が守るべきこと）」を制定し、すべての役職員が基本ルールに則って行動するよう周知徹底を図るとともに、内部統制監査によるモニタリングを通じ、遵守状況を確認しております。また通常の報告ルートとは異なる内部通報制度を整備し、通報者の保護を図り、不正行為の早期発見と是正に努めております。
- (2) 取締役会を月1回定時に開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催、また経営会議を週1回定時に開催し、コンプライアンス、投資及び損失の危険の管理を含む、経営上のリスクに関する報告及び協議を行い、その管理状況を確認しております。
- (3) 取締役会には、取締役は5名並びに平成27年6月の株主総会以降は独立社外取締役1名を含む6名が出席、監査役は独立社外監査役2名を含む3名が出席するとともに、経営会議には常勤監査役が出席し、取締役の職務執行等につき意見を述べ、常に監視できる体制を整えております。また代表取締役社長は監査役との間で定期的に意見交換を行っております。なお、取締役の員数には、平成28年6月29日開催の第49回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名が含まれております。
- (4) 監査役会は、独立社外監査役2名を含む3名で構成されており、月1回定時に開催する他、臨時監査役会を開催し、監査に関する重要事項の報告及び協議または決議を行っております。
- (5) 取締役会、監査役会及び経営会議の議事録は開催ごとに作成・管理され、稟議書等職務の執行に係る重要な文書等も適切に管理しております。
- (6) 取締役会及び経営会議は、中期経営計画にて定められた取締役及び使用人が共有する全社的な目標の達成状況の確認と見直しを行っております。また各担当部署は「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に従い、その目標達成のため部署毎の具体的目標及び効率的な達成計画を定め、その進捗状況について定期的に取締役会及び経営会議にて報告しております。
- (7) 当社グループの子会社には、親会社である当社より取締役または使用人が非常勤の役員に就任し、子会社の管理に関する規定の遵守並びに業務執行取締役の監督にあたりるとともに、月1回定時開催の子会社の取締役会にて質疑応答を行って情報の共有化を図るなど、子会社の経営管理体制を構築しております。また子会社の重要案件については、親会社である当社への事前報告もしくは申請を行い、当社の取締役会及び経営会議にて十分な検討を行い、承認決議を行うことで子会社の業務の適正を確保しております。
- (8) 内部統制監査は、代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会により、内部統制監査計画を作成し、基本方針に即した内部統制システムの整備・運用のもと、適切に実施しております。また監査役、会計監査人及び内部統制委員会は、定期的に意見交換を行い、実効性のある内部統制監査の実施を行っております。
- (9) 監査役職務を補助すべき使用人の独立性は、基本方針に従い十分確保されております。

iv) リスク管理体制の整備の状況

当社は、監査役制度を採用しており、監査役は社外監査役2名を含む3名で構成されており、情報の共有化を図っております。監査役は、毎月1回開催の取締役会に出席前、取締役会と同様に監査役会を毎月1回開催しております。取締役は社外取締役1名を含む5名で構成されており、情報の共有化を図っております。取締役は毎月1回開催の取締役会に加え、週1回常勤監査役出席の経営会議を開催し、報告、連絡、相談又は提案のある部門統括責任者を同席させ、的確でスピーディーな意志決定や様々な課題に対する幅広い意見交換を図っております。

当社の内部管理体制は、現業部門より選択した役員及び社員から構成する内部統制委員会が経営企画室と連携を図り内部監査を実施しております。

内部監査は、不正防止に努める現業部門の牽制機能を果たしております。

顧問弁護士とは、顧問契約に基づき必要に応じて法務問題について助言を頂いております。また、監査法人として監査法人保森会計事務所と監査契約を締結し、その契約に基づき監査を受けております。

v) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

② 内部監査及び監査役監査の状況

i) 組織構成、人員及び手続

内部統制委員会は、経営企画室と連携を図り、内部監査を実施し、不正防止に努める現業部門の牽制機能を果たしております。また、総務経理部を担当する管理本部、商品本部、営業本部の業務処理につきましては、各社内規程に基づいてなされております。監査役の監査活動は、重要会議への出席、支店・営業所の往査、現業部門へのヒアリングを常勤監査役1名が実施しております。また、社外監査役の内1名が税理士の資格を有しており、財務及び会計に対する相当程度の知見を有しております。監査役に専任のスタッフは配置されておきませんが、内部統制委員会、総務経理部が部分的にスタッフ業務を務めております。

ii) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

1 監査役と会計監査人の連携状況

監査役監査は常勤監査役1名、監査役2名で行なっており、その内2名が会社法第2条第16号に規定する社外監査役であります。監査役及び内部統制委員会は会計監査人から監査実施報告書等により監査の結果について詳細な報告と説明を受け、相互の意見交換を行い、その監査の実効性を高める努力をしております。

2 監査役と内部統制委員会及び経営企画室の連携状況

監査役と内部監査機能を有する内部統制委員会と経営企画室が連携し、内部統制システムに関する基本方針の決定に基づき、相互の情報交換・意見交換を行い、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役合田真琴氏は、司法書士としての豊富な経験と高い見識を有していることと、社外という立場からの視点及び女性の視点から経営体制の強化を図るため、社外取締役として職務を適切に遂行していただけるものと判断いたします。なお、同氏は平成28年3月末時点において、当社の株式は保有しておりません。当社及び当社グループと同氏の間には、それ以外の人的関係、資金的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役に選任しております。

社外監査役的場聖志氏は、当社の前株主名簿管理人の会社の出身者であり、経営に関する高い見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたします。なお、同氏は平成28年3月末時点において、当社の株式1,000株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。当社及び当社グループと同氏の間には、それ以外の人的関係、資金的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は過去において株式会社だいこう証券ビジネスの監査役を兼任しておりましたが、当社グループと同社及びその関係会社との間に人的関係、資金的関係及び重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役に選任しております。社外監査役鈴木久衛氏は、税理士として培われた豊富な経験と幅広い見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたします。なお、同氏は平成28年3月末時点において、当社の株式3,000株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。当社及び当社グループと同氏の間には、それ以外の人的関係、資金的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役に選任しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

なお、社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、取締役会、監査役会、内部統制委員会及び経営企画室において適宜報告及び意見交換がなされております。

当社は、経営の意思決定機能と、業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、取締役5名中の1名を社外取締役とすること及び監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

④ 役員報酬等

i) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	39,490	29,580	—	2,910	7,000	6
監査役 (社外監査役を除く。)	4,900	4,320	—	180	400	1
社外役員	6,025	5,700	—	325	—	3

(注) 1 「退職慰労金」は、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額であります。

2 上記の対象となる役員の員数及び総額には、平成27年6月26日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名が含まれております。

3 上記のほか、平成27年6月26日開催の第48回定時株主総会決議に基づき役員慰労金を以下のとおり支給しております。

- 退任取締役 1名 7,300千円（うち、社外取締役0名）
 ※上記（注）3には、上記④ i）及び過年度の報酬等の総額に含めた役員慰労引当金の繰入額として、取締役1名7,300千円が含まれております。
 ii） 役員ごとの連結報酬等の総額等
 該当事項はありません。
 iii） 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額（千円）	対象となる役員の員数（人）	内容
32,187	5	使用人分としての給与であります。

(注) 上記の対象となる役員の員数及び総額には、平成27年6月26日開催の第48回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名が含まれております。

- iv） 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方針
 当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。
- ⑤ 株式の保有状況
- i） 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
 9銘柄 95,040千円
- ii） 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
- 前事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
株式会社 横浜銀行	107,000	75,328	友好的な事業関係形成を目指して取得したもの
株式会社 バロー	3,100	8,056	長年の取引関係の中で、要請を受けて取得したもの
京浜急行電鉄 株式会社	6,759	6,496	長年の取引関係の中で、要請を受けて取得したもの
三菱UFJリース 株式会社	10,000	5,950	長年の取引関係の中で、要請を受けて取得したもの
日本製粉 株式会社	9,000	5,346	長年の取引関係の中で、要請を受けて取得したもの
三菱食品 株式会社	1,000	2,516	長年の取引関係の中で、要請を受けて取得したもの
第一生命保険 株式会社	400	698	株式会社化に伴う株式の割当を受けて取得したもの
伊藤忠食品 株式会社	100	422	長年の取引関係の中で、要請を受けて取得したもの

当事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
株式会社 横浜銀行	107,000	55,640	友好的な事業関係形成を目指して取得したもの
株式会社 バロー	3,100	8,800	長年の取引関係の中で、要請を受けて取得したもの
京浜急行電鉄 株式会社	6,000	5,940	長年の取引関係の中で、要請を受けて取得したもの
日本製粉 株式会社	3,000	2,775	長年の取引関係の中で、要請を受けて取得したもの

(注) 株式会社横浜銀行と株式会社東日本銀行は、共同持株会社の設立に伴い、平成28年4月1日に経営統合により株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループになりました。

- iii) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
上記以外の株式	—	—	—	—	—

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

⑦ 会計監査の状況

i) 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

代表社員 業務執行社員： 大東幸司(監査法人保森会計事務所)

代表社員 業務執行社員： 山崎貴史(監査法人保森会計事務所)

ii) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他 一名

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

i) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

ii) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議事項

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議事項について、議決権を行使することができる株主の議決権3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000	—	20,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	20,000	—	20,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、会計監査人である監査法人保森会計事務所からの当事業年度監査計画概要書をもとに監査実施日数及び監査従事者の構成等から見積もられた報酬額の算出根拠等について、総合的に勘案して検討した結果、監査業務と報酬との対応関係が合理的なものであるとの監査役会の同意を得て、取締役会で決定する手続きを実施しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について監査法人保森会計事務所により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準に関する情報を入手しております。

また、ディスクロージャー専門会社の外部研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※ 1,213,335	※ 1,171,471
受取手形及び売掛金	681,239	741,944
有価証券	42,328	32,326
商品及び製品	213,408	215,766
仕掛品	58	11
原材料及び貯蔵品	26,634	26,635
その他	18,311	25,256
貸倒引当金	△902	△389
流動資産合計	2,194,414	2,213,021
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	290,337	293,762
減価償却累計額	△231,854	△232,564
建物及び構築物（純額）	※ 58,483	※ 61,197
土地	※ 79,033	※ 88,371
リース資産	41,929	47,103
減価償却累計額	△22,744	△29,954
リース資産（純額）	19,185	17,149
建設仮勘定	627	—
その他	183,267	187,531
減価償却累計額	△163,558	△163,750
その他（純額）	19,709	23,780
有形固定資産合計	177,039	190,500
無形固定資産		
のれん	177	—
その他	10,783	12,052
無形固定資産合計	10,960	12,052
投資その他の資産		
投資有価証券	127,402	95,250
保険積立金	124,888	144,301
その他	37,653	61,513
貸倒引当金	△625	△1,233
投資その他の資産合計	289,319	299,832
固定資産合計	477,320	502,385
資産合計	2,671,734	2,715,407

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	488,521	473,121
短期借入金	※ 471,748	※ 508,960
リース債務	8,712	7,947
未払法人税等	12,135	11,458
賞与引当金	10,719	18,091
役員賞与引当金	-	3,415
その他	101,944	102,191
流動負債合計	1,093,781	1,125,183
固定負債		
長期借入金	※ 222,719	※ 216,250
リース債務	11,519	10,084
繰延税金負債	17,029	8,252
役員退職慰労引当金	93,800	93,900
退職給付に係る負債	184,135	178,796
その他	30,561	36,138
固定負債合計	559,764	543,422
負債合計	1,653,546	1,668,606
純資産の部		
株主資本		
資本金	920,465	920,465
資本剰余金	411,979	45,965
利益剰余金	△349,848	72,457
自己株式	△1,183	△11,062
株主資本合計	981,411	1,027,825
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	36,776	18,975
その他の包括利益累計額合計	36,776	18,975
純資産合計	1,018,188	1,046,800
負債純資産合計	2,671,734	2,715,407

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	4,229,712	4,741,166
売上原価	3,144,748	3,517,951
売上総利益	1,084,964	1,223,214
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,144,148	※1, ※2 1,189,368
営業利益又は営業損失(△)	△59,184	33,846
営業外収益		
受取利息	156	172
受取配当金	2,231	1,730
仕入割引	2,850	3,686
貸倒引当金戻入額	971	—
破損商品等賠償金	310	1,262
為替差益	24	—
受取手数料	504	504
その他	1,344	1,332
営業外収益合計	8,394	8,688
営業外費用		
支払利息	4,765	4,398
その他	304	315
営業外費用合計	5,070	4,714
経常利益又は経常損失(△)	△55,860	37,820
特別利益		
固定資産売却益	※3 703	※3 335
投資有価証券売却益	106,969	11,418
保険解約返戻金	—	4,029
受贈益	—	※4 18,707
特別利益合計	107,673	34,491
特別損失		
固定資産売却損	—	※5 441
固定資産除却損	※6 0	※6 331
保険解約損	—	664
特別損失合計	0	1,437
税金等調整前当期純利益	51,813	70,875
法人税、住民税及び事業税	13,518	14,582
法人税等合計	13,518	14,582
当期純利益	38,295	56,292
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△569	—
親会社株主に帰属する当期純利益	38,864	56,292

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	38,295	56,292
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,666	△17,801
その他の包括利益合計	※ △1,666	※ △17,801
包括利益	36,628	38,491
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	37,198	38,491
非支配株主に係る包括利益	△569	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	920,465	411,979	△388,713	△1,153	942,576
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			38,864		38,864
自己株式の取得				△29	△29
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	—	38,864	△29	38,835
当期末残高	920,465	411,979	△349,848	△1,183	981,411

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	38,443	38,443	730	981,750
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				38,864
自己株式の取得				△29
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,666	△1,666	△730	△2,396
当期変動額合計	△1,666	△1,666	△730	36,438
当期末残高	36,776	36,776	—	1,018,188

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	920,465	411,979	△349,848	△1,183	981,411
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			56,292		56,292
自己株式の取得				△9,878	△9,878
欠損填補		△366,013	366,013		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	△366,013	422,306	△9,878	46,413
当期末残高	920,465	45,965	72,457	△11,062	1,027,825

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	36,776	36,776	1,018,188
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純利益			56,292
自己株式の取得			△9,878
欠損填補			—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△17,801	△17,801	△17,801
当期変動額合計	△17,801	△17,801	28,612
当期末残高	18,975	18,975	1,046,800

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	51,813	70,875
減価償却費	29,786	30,343
のれん償却額	177	177
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	7,400	100
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	3,832	△5,339
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△599	7,372
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	3,415
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,555	95
受取利息及び受取配当金	△2,388	△1,903
仕入割引	△2,850	△3,686
支払利息	4,765	4,398
受贈益	—	△18,707
為替差損益 (△は益)	△24	—
固定資産除却損	0	331
保険解約損益 (△は益)	—	△3,365
固定資産売却損益 (△は益)	△703	105
投資有価証券売却損益 (△は益)	△106,969	△11,418
売上債権の増減額 (△は増加)	△18,814	△60,724
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	780	△607
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△23,485	△2,311
仕入債務の増減額 (△は減少)	5,730	△11,034
未払消費税等の増減額 (△は減少)	20,135	△8,466
その他	4,561	5,669
小計	△28,408	△4,680
利息及び配当金の受取額	1,997	1,597
利息の支払額	△4,496	△4,130
法人税等の支払額	△8,035	△14,101
営業活動によるキャッシュ・フロー	△38,943	△21,313
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△234,800	△234,800
定期預金の払戻による収入	234,650	235,100
投資有価証券の取得による支出	△272	△116
投資有価証券の売却による収入	108,532	17,319
有形固定資産の取得による支出	△23,102	△16,413
有形固定資産の売却による収入	728	274
無形固定資産の取得による支出	—	△7,052
無形固定資産の売却による収入	—	262
貸付けによる支出	—	△2,500
貸付金の回収による収入	818	1,397
保険積立金の積立による支出	△15,545	△24,776
保険積立金の解約による収入	—	8,729
差入保証金の差入による支出	—	△22,418
その他	39	392
投資活動によるキャッシュ・フロー	71,047	△44,603

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	20,000
長期借入れによる収入	240,000	253,000
長期借入金の返済による支出	△210,293	△240,357
リース債務の返済による支出	△8,419	△9,723
自己株式の取得による支出	△33	△8,567
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,253	14,351
現金及び現金同等物に係る換算差額	24	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	53,382	△51,565
現金及び現金同等物の期首残高	968,231	1,021,613
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,021,613	※ 970,047

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

主要な連結子会社の名称

高橋製麺株式会社

株式会社おいしいについては、平成28年2月1日付で当社と合併したため、連結の範囲から除いております。なお、合併日前日までの損益計算書については連結しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び機械装置については、定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 33年～47年

工具、器具及び備品 2年～20年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 投資その他の資産

その他(長期前払費用)

均等償却を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社高橋製麺株式会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、2年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっており、当社の控除対象外消費税等(控除対象外消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

※ 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	233,000千円	233,000千円
建物及び構築物	38,208	35,723
土地	39,368	39,368
計	310,577	308,092

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	421,408千円	453,120千円
長期借入金	174,059	158,139
計	595,467	611,259

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
(1)販売費		
荷造運送・保管費	288,184千円	314,613千円
(2)一般管理費		
給料手当及び賞与	321,189千円	326,434千円
研究開発費	25,472	35,797
退職給付費用	32,613	30,776
役員退職慰労引当金繰入額	7,400	7,400
賞与引当金繰入額	10,487	17,691
役員賞与引当金繰入額	—	3,415
貸倒引当金繰入額	—	123

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
研究開発費	25,472千円	35,797千円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
有形固定資産「その他」	703千円	335千円

※4 受贈益

受贈益は平成27年6月1日までに高橋製麺株式会社が前取締役会長である故高橋千代子氏から有形固定資産等の遺贈を受けたことに伴い計上したものであります。

※5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
無形固定資産「その他」	—千円	441千円

※6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
有形固定資産「建物及び構築物」	—千円	106千円
有形固定資産「その他」	0	224
計	0	331

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	103,347千円	△15,003千円
組替調整額	△109,188	△11,574
税効果調整前	△5,841	△26,578
税効果額	4,174	8,776
その他有価証券評価差額金	△1,666	△17,801
その他の包括利益合計	△1,666	△17,801

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,055,000	—	—	7,055,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,522	237	—	6,759

(注) 普通株式の増加237株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,055,000	—	—	7,055,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,759	50,250	—	57,009

(注) 普通株式の自己株式の株式数増加50,250株は、取締役会決議に基づく自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による増加50,000株及び単元未満株式の買取りによる増加250株であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次のとおり、決議しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	13,995	利益剰余金	2	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	1,213,335千円	1,171,471千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△234,050	△233,750
有価証券(MMF等)	42,328	32,326
現金及び現金同等物	1,021,613	970,047

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、営業車両(有形固定資産「その他」)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用に関しては預金等による元本が保証されるものを中心としております。また、短期的運転資金や長期にわたる設備資金は銀行借入を中心にして調達する方針であります。デリバティブ取引に関しては、投機的な取引を行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては当社グループの債権管理マニュアルに従い、営業本部において、取引先ごとの期日管理及び残高管理を毎月行うとともに、未入金一覧表を四半期ごとにリストアップし、回収遅延のおそれがある顧客については管理本部と連絡を取り、速やかに適切な処理を取るようしております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては経理規程に従い、管理本部において、時価があるものについては四半期ごとに時価を把握し、時価がないものについては年度ごとに決算書を手し、財務状況を把握する管理体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であります。短期借入金、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金及び設備資金に係る調達です。借入金利については、金融市場における利率上昇リスクを回避する目的で、ほとんどの借入を固定金利にしております。

営業債務、借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、管理本部において、当社グループ各社の資金繰計画を適時に作成、更新するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（注2）をご参照下さい。）

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1, 213, 335	1, 213, 335	—
(2) 受取手形及び売掛金	681, 239	681, 239	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	147, 845	147, 845	—
資産計	2, 042, 420	2, 042, 420	—
(1) 支払手形及び買掛金	488, 521	488, 521	—
(2) 短期借入金	471, 748	471, 748	—
(3) リース債務 (流動負債)	8, 712	8, 712	—
(4) 長期借入金	222, 719	220, 610	△2, 108
(5) リース債務 (固定負債)	11, 519	11, 519	—
負債計	1, 203, 220	1, 201, 111	△2, 108
デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1, 171, 471	1, 171, 471	—
(2) 受取手形及び売掛金	741, 944	741, 944	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	105, 482	105, 482	—
資産計	2, 018, 898	2, 018, 898	—
(1) 支払手形及び買掛金	473, 121	473, 121	—
(2) 短期借入金	508, 960	508, 960	—
(3) リース債務 (流動負債)	7, 947	7, 947	—
(4) 長期借入金	216, 250	215, 160	△1, 089
(5) リース債務 (固定負債)	10, 084	10, 084	—
負債計	1, 216, 362	1, 215, 272	△1, 089
デリバティブ取引	—	—	—

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、MMF等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務 (流動負債)、(5) リース債務 (固定負債)

リース債務の時価は、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	21,884	22,094
出資金	0	0

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,213,335	—	—	—
受取手形及び売掛金	681,239	—	—	—
合計	1,894,575	—	—	—

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,171,471	—	—	—
受取手形及び売掛金	741,944	—	—	—
合計	1,913,415	—	—	—

4. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	250,000	—	—	—	—	—
長期借入金	221,748	153,752	68,967	—	—	—
リース債務	8,712	6,442	2,397	1,762	880	36
合計	480,460	160,194	71,364	1,762	880	36

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	270,000	—	—	—	—	—
長期借入金	238,960	154,515	61,735	—	—	—
リース債務	7,947	3,901	3,267	2,372	509	32
合計	516,907	158,416	65,002	2,372	509	32

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借 対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	105,517	51,711	53,805
	小計	105,517	51,711	53,805
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		105,517	51,711	53,805

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借 対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	73,155	45,928	27,227
	小計	73,155	45,928	27,227
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		73,155	45,928	27,227

(注) 1. 預金と同様の性格を有することから、取得原価をもって連結貸借対照表価額とし、上表の「その他有価証券」に含めていない有価証券は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

内容	連結貸借対照表計上額 (千円)
MMF等	42,328

当連結会計年度(平成28年3月31日)

内容	連結貸借対照表計上額 (千円)
MMF等	32,326

2. 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難な有価証券であるため、上表の「その他有価証券」に含めていない有価証券は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

内容	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	21,884
出資金	0

当連結会計年度(平成28年3月31日)

内容	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	22,094
出資金	0

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	108,532	106,969	—
合計	108,532	106,969	—

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	17,319	11,418	—
合計	17,319	11,418	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成27年3月31日)

当社グループは、該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

当社グループは、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社高橋製麺株式会社については、退職一時金制度を採用し、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、当社については、中小企業退職金共済制度(中退共)に加入しており、連結子会社高橋製麺株式会社については、特定退職金共済制度に加入しております。

また、当社及び連結子会社は、総合型厚生年金基金制度である神奈川県食品製造厚生年金基金に加入しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	180,303千円	184,135千円
退職給付費用	21,336	19,353
退職給付の支払額	△8,260	△15,639
中退共等への拠出額	△9,243	△9,052
退職給付に係る負債の期末残高	184,135	178,796

- (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
退職給付債務	322,179千円	320,075千円
中退共積立資産	△138,043	△141,279
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	184,135	178,796
退職給付に係る負債	184,135	178,796
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	184,135	178,796

- (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度21,336千円 当連結会計年度19,353千円

3 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への拠出額は、前連結会計年度12,430千円、当連結会計年度13,023千円でありました。

- (1) 制度全体の積立状況に関する事項

	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
年金資産の額	34,506,820千円	38,323,958千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	39,103,154	42,991,011
差引額	△4,596,333	△4,667,052

- (2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

平成26年3月31日現在 0.72%

平成27年3月31日現在 0.81%

- (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高（平成26年3月31日現在4,897,188千円、平成27年3月31日現在4,349,908千円）であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年元利均等償却であり、当社グループは、連結会計年度の連結財務諸表上、特別掛金（前連結会計年度2,073千円、当連結会計年度2,582千円）を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	152,887千円	127,972千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	63	514
賞与引当金損金算入限度超過額	3,501	5,532
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	30,033	28,496
退職給付に係る負債損金算入限度超過額	58,938	54,275
ゴルフ会員権等評価損	1,310	1,242
減損損失	17,881	16,451
その他	12,120	14,564
繰延税金資産小計	276,735	249,050
評価性引当額	△276,735	△249,050
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△17,029	△8,252
繰延税金負債合計	△17,029	△8,252
繰延税金資産(負債)の純額	△17,029	△8,252

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産又は繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	—千円	—千円
固定資産－繰延税金資産	—	—
流動負債－繰延税金負債	—	—
固定負債－繰延税金負債	17,029	8,252

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.29%	32.73%
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.45	6.87
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.70	△0.16
関係会社株式売却損益の連結修正	—	△0.01
住民税均等割	13.11	3.48
評価性引当金純増減	△270.87	△38.99
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	52.67	18.73
連結子会社との税率差異	△0.77	△0.11
繰越欠損金期限切れ	190.33	—
のれん償却	0.12	0.08
その他	△1.54	△2.05
小計	△9.20	△12.16
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.09	20.57

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.73%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.54%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.31%となります。

この税率変更により損益に与える影響はありません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、平成27年11月9日開催の取締役会決議に基づき、平成28年2月1日に当社の100%連結子会社である株式会社おいしいを吸収合併いたしました。

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業内容

吸収合併存続企業

名称：株式会社創健社

事業内容：自然食品・健康食品の企画開発及び販売

吸収合併消滅企業

名称：株式会社おいしい

事業内容：主に食品等の通信販売

(2) 企業結合日

平成28年2月1日

(3) 企業結合の法的方式

株式会社創健社を存続会社とする吸収合併方式

(4) 結合後企業の名称

株式会社創健社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループ内での組織の再編を実施することで、更なる効率化を進め、業績向上を図るために、株式会社おいしいを吸収合併いたしました。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当連結グループは、健康自然食品の卸売業として、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当連結グループは、健康自然食品の卸売業として、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客の該当がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客の該当がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当連結グループは、健康自然食品の卸売業として、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当連結グループは、健康自然食品の卸売業として、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当連結グループは、健康自然食品の卸売業として、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当連結グループは、健康自然食品の卸売業として、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

当連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主(個人)及び その近親者が議決権の 過半を所有している会 社等(当該会社の子会 社を含む)	有限会社 タカ・エンタ ープライズ	横浜市 神奈川区	60,000	卸売業	(被所有) 直接 2.7	商品の仕入	商品の 仕入	17,515	買掛金	4,087

取引条件ないし取引条件の決定方針

(注)1. 取引価格については、市場価格に基づき交渉のうえ、決定しております。

2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	144.46円	149.59円
1株当たり当期純利益金額	5.51円	8.03円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	38,864	56,292
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	38,864	56,292
期中平均株式数(株)	7,048,301	7,014,460

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	250,000	270,000	0.8	—
1年以内に返済予定の長期借入金	221,748	238,960	0.9	—
1年以内に返済予定のリース債務	8,712	7,947	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	222,719	216,250	0.8	平成29年～平成31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,519	10,084	—	平成29年～平成35年
その他有利子負債 長期預り保証金(注)4	30,561	20,228	1.5	—
合計	745,259	763,470	—	—

(注) 1 「平均利率」について、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	154,515	61,735	—	—
リース債務	3,901	3,267	2,372	509

4 長期預り保証金は、取引解消時に返済を行うため、返済期限及び連結決算日後5年間の返済予定額の記載は行っておりません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,112,532	2,222,560	3,609,686	4,741,166
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	17,417	37,015	76,604	70,875
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	14,695	31,337	64,754	56,292
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	2.09	4.46	9.22	8.03

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は、1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	2.09	2.37	4.78	△1.20

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 1,069,498	※1 1,145,581
受取手形	15,999	15,784
売掛金	※3 648,844	※3 713,846
有価証券	42,328	32,326
商品及び製品	206,239	209,957
原材料及び貯蔵品	7,144	8,375
前渡金	679	—
前払費用	7,641	7,416
立替金	※3 11,403	※3 18,101
その他	1,717	2,789
貸倒引当金	△797	△291
流動資産合計	2,010,697	2,153,888
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 56,287	※1 51,408
構築物	42	33
車両運搬具	1,423	431
工具、器具及び備品	10,255	14,771
土地	※1 79,033	※1 79,033
リース資産	15,399	12,267
建設仮勘定	627	—
有形固定資産合計	163,070	157,946
無形固定資産		
ソフトウェア	5,974	9,193
電話加入権	1,279	1,279
その他	2,037	1,570
無形固定資産合計	9,291	12,043
投資その他の資産		
投資有価証券	126,698	95,040
関係会社株式	94,110	44,110
出資金	15	15
従業員長期貸付金	225	1,208
破産更生債権等	125	733
差入保証金	28,796	50,834
会員権	2,071	2,071
保険積立金	121,833	140,394
長期前払費用	532	846
その他	5,700	5,700
貸倒引当金	△625	△1,233
投資その他の資産合計	379,483	339,720
固定資産合計	551,845	509,709
資産合計	2,562,543	2,663,597

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	49,307	39,284
買掛金	※3 429,186	※3 434,544
短期借入金	※1 250,000	※1 270,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 193,548	※1 213,560
リース債務	7,492	6,642
未払金	57,299	66,199
未払費用	4,035	7,282
未払法人税等	11,746	10,317
預り金	6,073	6,276
賞与引当金	10,123	17,491
役員賞与引当金	—	3,415
その他	23,653	12,987
流動負債合計	1,042,465	1,088,000
固定負債		
長期借入金	※1 190,879	※1 198,590
リース債務	8,837	6,483
繰延税金負債	16,883	8,252
退職給付引当金	181,741	175,623
役員退職慰労引当金	93,800	93,900
長期預り保証金	26,239	31,531
固定負債合計	518,380	514,380
負債合計	1,560,846	1,602,381
純資産の部		
株主資本		
資本金	920,465	920,465
資本剰余金		
資本準備金	411,979	32,130
その他資本剰余金	—	13,835
資本剰余金合計	411,979	45,965
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△366,013	86,845
利益剰余金合計	△366,013	86,845
自己株式	△1,183	△11,034
株主資本合計	965,246	1,042,241
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	36,450	18,975
評価・換算差額等合計	36,450	18,975
純資産合計	1,001,697	1,061,216
負債純資産合計	2,562,543	2,663,597

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	※1 4,082,031	※1 4,621,777
売上原価	※1 3,051,615	※1 3,447,575
売上総利益	1,030,415	1,174,202
販売費及び一般管理費	※2 1,071,531	※2 1,127,879
営業利益又は営業損失(△)	△41,116	46,322
営業外収益		
受取利息	※1 149	164
受取配当金	2,219	1,717
貸倒引当金戻入額	827	—
為替差益	24	—
破損商品等賠償金	268	1,156
業務受託手数料	※1 1,200	※1 1,140
仕入割引	2,850	3,686
その他	1,844	1,829
営業外収益合計	9,384	9,694
営業外費用		
支払利息	4,235	3,714
その他	186	301
営業外費用合計	4,421	4,016
経常利益又は経常損失(△)	△36,153	52,000
特別利益		
固定資産売却益	703	239
投資有価証券売却益	106,969	10,948
保険解約返戻金	—	4,029
抱合せ株式消滅差益	—	※3 33,778
特別利益合計	107,673	48,996
特別損失		
固定資産除却損	0	331
保険解約損	—	664
特別損失合計	0	996
税引前当期純利益	71,519	100,001
法人税、住民税及び事業税	13,128	13,156
当期純利益	58,391	86,845

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	920,465	411,979	411,979	△424,404	△424,404	△1,153	906,885
当期変動額							
当期純利益				58,391	58,391		58,391
自己株式の取得						△29	△29
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	58,391	58,391	△29	58,361
当期末残高	920,465	411,979	411,979	△366,013	△366,013	△1,183	965,246

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	38,255	38,255	945,141
当期変動額			
当期純利益			58,391
自己株式の取得			△29
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,805	△1,805	△1,805
当期変動額合計	△1,805	△1,805	56,556
当期末残高	36,450	36,450	1,001,697

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	920,465	411,979	—	411,979	△366,013	△366,013	△1,183	965,246
当期変動額								
資本準備金の取崩		△379,849	379,849	—				—
当期純利益					86,845	86,845		86,845
自己株式の取得							△9,850	△9,850
欠損填補			△366,013	△366,013	366,013	366,013		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								—
当期変動額合計	—	△379,849	13,835	△366,013	452,859	452,859	△9,850	76,994
当期末残高	920,465	32,130	13,835	45,965	86,845	86,845	△11,034	1,042,241

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	36,450	36,450	1,001,697
当期変動額			
資本準備金の取崩			—
当期純利益			86,845
自己株式の取得			△9,850
欠損填補			—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△17,475	△17,475	△17,475
当期変動額合計	△17,475	△17,475	59,519
当期末残高	18,975	18,975	1,061,216

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
 - (2) その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。
時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。
- 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 商品
移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
 - (2) 貯蔵品
最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 33年～47年
工具、器具及び備品 2年～20年
 - (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
 - (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - (4) 投資その他の資産
長期前払費用
均等償却を採用しております。
- 4 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金
役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
 - (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(期末自己都合要支給額)を計上しております。
 - (5) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。
- 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	233,000千円	233,000千円
建物	38,208	35,723
土地	39,368	39,368
計	310,577	308,092

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	250,000千円	270,000千円
1年内返済予定の長期借入金	171,408	183,120
長期借入金	174,059	158,139
計	595,467	611,259

※2 保証債務

関係会社である高橋製麺株式会社に対し、次の債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
借入債務保証	58,140千円	43,060千円
計	58,140	43,060

※3 関係会社に対する金銭債権債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	7,079千円	4,981千円
短期金銭債務	9,332	13,597

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	31,930千円	31,126千円
仕入高	117,757	141,888
営業取引以外の取引による取引高	1,202	1,140

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度31%、当事業年度32%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度69%、当事業年度68%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
荷造運送・保管費	277,586千円	301,665千円
給料手当及び賞与	305,063	315,286
賞与引当金繰入額	10,123	17,491
役員賞与引当金繰入額	—	3,415
退職給付費用	31,662	30,058
役員退職慰労引当金繰入額	7,400	7,400
減価償却費	22,629	19,378
貸倒引当金繰入額	—	130

※3 抱合せ株式消滅差益

平成28年2月1日付で連結子会社である株式会社おいしいを吸収合併したことに伴い計上したものであります。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式44,110千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式94,110千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、株式会社おいしいについては、平成28年2月1日付で当社と合併しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	111,606千円	111,296千円
賞与引当金損金算入限度超過額	3,313	5,341
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	30,033	28,496
退職給付引当金損金算入限度超過額	58,202	53,294
ゴルフ会員権等評価損	1,310	1,242
減損損失	15,848	14,871
その他	11,932	14,829
繰延税金資産小計	232,246	229,372
評価性引当額	△232,246	△229,372
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△16,883	△8,252
繰延税金負債合計	△16,883	△8,252
繰延税金資産(負債)の純額	△16,883	△8,252

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産又は繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	—千円	—千円
固定資産－繰延税金資産	—	—
流動負債－繰延税金負債	—	—
固定負債－繰延税金負債	16,883	8,252

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.29%	32.73%
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.78	4.70
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.51	△0.11
住民税均等割	8.95	1.89
評価性引当金純増減	△201.17	△2.87
繰越欠損金期限切れ	137.89	—
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	33.22	12.26
子会社合併による影響	—	△34.36
その他	△1.09	△1.08
小計	△16.93	△19.57
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.36	13.16

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.73%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.54%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.31%となります。

この税率変更により損益に与える影響はありません。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	56,287	—	106	4,772	51,408	165,475
	構築物	42	—	—	9	33	856
	車両運搬具	1,423	—	0	992	431	15,114
	工具、器具及び備品	10,255	13,681	224	8,940	14,771	53,057
	土地	79,033	—	—	—	79,033	—
	リース資産	15,399	4,494	—	7,626	12,267	26,217
	建設仮勘定	627	5,095	5,723	—	—	—
	計	163,070	23,271	6,054	22,341	157,946	260,721
無形固定資産	ソフトウェア	5,974	5,460	—	2,241	9,193	—
	電話加入権	1,279	—	—	—	1,279	—
	その他	2,037	7,052	7,052	466	1,570	—
	計	9,291	12,512	7,052	2,707	12,043	—

【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,423	1,025	923	1,525
賞与引当金	10,123	17,491	10,123	17,491
役員賞与引当金	—	3,415	—	3,415
役員退職慰労引当金	93,800	7,400	7,300	93,900

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.sokensha.co.jp
株主に対する特典	毎年3月31日現在の所有株式数に応じて、次のとおり自社商品を贈呈いたします。 (1) 所有株式数1,000株以上保有の株主に対し、3,000円相当の当社取扱商品を贈呈 (2) 所有株式数2,000株以上保有の株主に対し、6,000円相当の当社取扱商品を贈呈 (3) 所有株式数3,000株以上保有の株主に対し、10,000円相当の当社取扱商品を贈呈

- (注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第48期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第49期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月10日関東財務局長に提出

（第49期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月9日関東財務局長に提出

（第49期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成28年3月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成27年8月1日 至 平成27年8月31日）平成27年9月8日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【会社名】	株式会社創健社
【英訳名】	Sokensha Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 靖
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	横浜市神奈川区片倉二丁目37番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社創健社横浜支店 (横浜市神奈川区片倉二丁目37番8号SKビル) 株式会社創健社大阪支店 (大阪市淀川区西中島三丁目14番27号新大阪南方ビル2階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の横浜支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長中村靖は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成28年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社1社（高橋製麺株式会社）を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社1社（株式会社おしい）については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であり、また、平成28年2月1日付で当社と合併したため、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスについては、個別に評価の対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

平成28年6月27日

株式会社創健社

取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大東 幸司 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 貴史 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社創健社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社創健社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社創健社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社創健社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

平成28年6月27日

株式会社創健社

取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大東 幸司 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 貴史 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社創健社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社創健社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。